

令和5年度第5回仙台市環境影響評価審査会 議事録

■日時 令和6年1月23日(火) 15時15分～17時30分

■場所 事務局会場

仙台市役所二日町第二仮庁舎(MSビル)4階会議室
(WEB+対面ハイブリッド形式)

■出席委員 牧会長, 丸尾副会長, 石川委員, 小林委員, 齋藤委員,
多田委員, 陶山委員, 錦織委員, 森本委員, 横尾委員

■欠席委員 岩谷委員, 江口委員, 大野委員, 加村委員, 菊池委員

■事務局 及川環境部長, 渡邊環境企画課長, 横田地球温暖化対策推進課長,
金久保環境共生課長, 藤田環境対策課長

■審議

・(仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)に係る環境影響評価方法書について
(諮問第79号)

・(仮称)岩切物流施設新築計画に係る環境影響評価方法書について(諮問第80号)

■報告

・仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について

・ヨドバシ仙台第1ビル計画に係る事後調査報告書(工事中その2)(案)について

・(仮称)泉パークタウン第6住区開発計画に係る事後調査報告書(東工区供用後)(案)について

・雨宮キャンパス跡地利用計画に係る事業計画の変更について

■事業者 ・事業者1 (仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業 事業者

・事業者2 (仮称)岩切物流施設新築計画 事業者

・事業者3 仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業 事業者

・事業者4 ヨドバシ仙台第1ビル計画 事業者

・事業者5 (仮称)泉パークタウン第6住区開発計画 事業者

・事業者6 雨宮キャンパス跡地利用計画 事業者

事務局

【次第1 開会】

・審査会成立報告

事務局

【次第2 資料確認】

牧会長

【次第3 審議】

<<公開・非公開の確認>>

原則公開。ただし、個人のプライバシー及び希少な動植物の生息・生育場所等
に関する事項があれば非公開とする

→(各委員了承)

	議事録署名 錦織委員に依頼 →(錦織委員了承)
(審議1) 牧会長	今回は、(仮称)青野木産業廃棄物最終処分場増設事業(第5期)に係る環境影響評価方法書の3回目の審議となります。まずは資料1-1について事業者からの説明後、それらについてご議論いただき、資料1-2の答申案については、その後にご審議いただくことといたします。では、事業者から説明をお願いします。
事業者1 牧会長	(資料1-1について説明) それでは、ただいまの説明について、委員の皆さんからご質問、ご意見があればお願いします。
小林委員	小林委員、お願いします。
事業者1	2点確認です。まずは、資料1-1の4ページ3)で、「悪臭が出たことがありますか」という質問に対して、出たか出ないか明確に答えられていません。実際は悪臭対策のガス燃焼装置を使うので問題ないということですが、いかがでしょうか。
小林委員	悪臭が出たことはあります。毎日の巡回で確認して、悪臭が出ている場合は、消臭剤の散布や対策装置で対処しております。
事業者1 小林委員	つまり、実際に悪臭の発生はあって、装置や消臭剤できちんと対処されているということですが、資料1-1の対応方針に示されている内容とは違いますね。 悪臭が発生したのかという点では、そのとおりです。
事業者1 小林委員	発生はするがきちんと対処できて問題ないということなら、そのとおり対応方針として示していただくのが正しいかと思います。 もう1点は、資料1-1の6ページ3)で、この対応方針自体は説明のとおりかと思いますが、想定されている雨は「1時間雨量マックス200mm」という、これはもう本当にすごい、災害級ですよ。前回の説明ではバルブで切り替えるとのことでしたが、例えば災害級の雨が降っているときに停電し、バルブの切り替えができず大量の雨水が流れ込んでしまう状況は避けなければなりません。非常用電源のようなバックアップ体制はどうなっていますか。
事業者1	非常用発電機を常備していますので、停電になっても水処理の動力は確保されています。大体2週間程度は、弱電であれば動かせる状態になります。
小林委員	つまり、弱電、単相100Vでバルブは動かせると。
事業者1	そうです。
小林委員	分かりました。1時間200mmの雨量なので、かなり余裕を持った想定だとは思われますが、それに加えてバックアップ体制もあるということについても、準備書に書いていただくとよろしいかと思います。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。多田委員、お願いします。
多田委員	巻末資料④の5-19ページで、悪臭のモニタリングについて書き加えていただ

	<p>いたのですが、ちょっと分かりにくいように思います。「悪臭の影響が大きい高温多湿となる夏季に1回行う」のは、今回追加されたNo.4も含めるということでしょうか。No.1からNo.4すべてで夏季に行うのか、それとも冬季だけNo.4を行うのか。できれば、においが一番強く出る時期に全地点で測ったほうがよいと思います。また、風向きについて「北～北西からの風が卓越する冬季に1回行う」と書いてありますが、実際、冬は北寄りの風の割合が増えるというはあるのですが、年間通していろんな方向から風は吹いていますので、むしろこういう書き方はしないほうがよいと思いました。</p>
事業者1	<p>まず、追加した地点(No.4)が一番南側に位置するので、北西からの風が卓越する冬季にきちんと把握すべきと考え、このような表現とさせていただきます。調査は、No.4も含めた全地点について、においが強く出る夏季も行う予定です。</p>
多田委員	<p>分かりました。多少誤解を生むような書き方になっているように思われましたので、具体的に書いていただいたほうがよいと思いました。</p>
事業者1	<p>分かりました。</p>
牧会長	<p>ほかの委員方、いかがでしょうか。</p> <p>では、私から1点質問です。資料1-1の9ページ6.植物・動物・生態系の3)で航空写真についての説明がありますが、航空写真が(埋め立て工事の)実施前であるという説明はあるものの、黄色い破線の範囲内で行われるという埋立工事が具体的にどの範囲で行われているのかという質問に対して、この説明では回答になっていません。</p>
事業者1	<p>確かに、適切な回答にはなっていませんでした。ただ残念ながら、周りがすべて樹林に囲まれている中で作業が実施されているため、私有地内に入らないと、工事現場がどこなのか確認できない状況です。空中写真も工事前のものしか入手できなかったため、ご質問に対する回答としては、「どこでどのように作業が行われているのか確認できない」となります。このことは準備書以降に書くようにします。</p>
牧会長	<p>要するに、その黄色の破線のエリアで行われている埋立工事については、地主の了解を得られないので調査ができていない、ということですか。</p>
事業者1	<p>はい。</p>
牧会長	<p>分かりました。ほかはいかがでしょう。小林委員、お願いします。</p>
小林委員	<p>結局、「状況を確認して調査をしていただきたい」という指摘に対して、「可能な範囲で調査をする予定です」という回答ですが、実際には調査できそうな見込みなのでしょうか。</p>
事業者1	<p>現在、地主さんに接触を試みてはいますが、かなり難しい状況です。会ってもらえればお願いができるかもしれませんが、まだ会えていませんので、このような記載とさせていただきます。</p>

小林委員 牧会長	元は私からの指摘ではないですし、回答の意図としては分かりました。 調査の実施はなかなか状況的に厳しいだろうと思われませんが、できるだけ頑張っていたらばと。
事業者1 牧会長 齋藤委員	分かりました。 齋藤委員、お願いします。 今の話に関連して、対応方針で「聞き取り調査等を行います」とありますが、具体的にはどういった内容について行うのでしょうか。
事業者1	聞き取り調査は現在行っています。一般に、開発を行う際には事業者が町内会に説明を行うものですので、この埋立工事についても説明会が行われていないか、町内で聞き取りしています。隣接地権者のうち、説明を受けたという方が1人見つかったのですが、図面等の資料は一切貰っておらず、面積等の情報だけ記載された紙をお持ちでした。町内会長や役員の方々には継続して聞き取りを行う予定です。
齋藤委員	説明会の内容であるとか、どういった説明を受けているかというようなことを地道に聞き取っていると。分かりました。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し) それでは、方法書に対する答申案の審議に移る前に、ここで事業者の方はご退出願います。どうもありがとうございました。
牧会長	(事業者退室) それでは、答申案について審議します。 事前に配付しています資料1-2の答申案については、委員の皆様から、事前にいただいた意見を反映させたものとなっておりますが、先ほどの事業者との方法書に関する質疑応答も踏まえ、改めてこの場で何か意見等はありませんか。
牧会長	(⇒意見等なし) それでは、原案に賛同されたということで、よろしいでしょうか。もし、今後意見がございましたら、1月26日(金)までに事務局へご連絡いただき、最終的な文面等の調整については、私と丸尾副会長に一任いただくというかたちではいかがでしょうか。(⇒異議なし) ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。
(審議2) 牧会長 事務局	では、次の審議に移ります。 (仮称)岩切物流施設新築計画に係る環境影響評価方法書について、今回が初めての審議となりますので事務局から説明をお願いします。 本方法書につきましては、1月15日から1ヶ月間縦覧を行っており、意見書の提出期限は2月29日までとなっておりますので、意見書の有無及び内容については、次回の審査会でお知らせします。

事業者2 牧会長	<p>なお、通常通り、方法書について、審査会で3回審議を行っていただいたうえで答申をいただく予定です。</p> <p>方法書の内容につきましては、別冊資料2に基づき、事業者から説明させていただきます。事業者の方、よろしくお願いいたします。</p>
多田委員 事業者2	<p>(別冊資料2について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。</p> <p>多田委員、お願いします。</p> <p>今回、動植物は配慮事項であって評価の対象にはしないということでしょうか。</p> <p>本事業を行う場所は、土地区画整理事業の環境影響評価で動植物の調査、予測及び評価が行われており、土地区画整理事業で造成が行われた後に本事業を行うことから、本事業で改めて調査、予測及び評価は行いません。ただし、植え込み等の整備は行いますので、植物は配慮項目として設定しています。</p>
多田委員	<p>土地区画整理事業の事後調査報告書を見ると、もともとこの辺にいた動物はだいぶいなくなった状態になってしまっています。もともとよく飛んできていたような鳥があまり来なくなったとか。5階建てのかなり大きい建物が複数建ちますので、そういった鳥類への影響は気になる点ではあります。できれば更地の宅地状態のときと建物を建てる前、建てた後、それぞれの状況で飛んでくる鳥類がどう変化するかという点は、ただ配慮項目とするだけではなく、記録として残していただければと思っています。</p>
事業者2	<p>記録として残すということは、事後調査で確認をしたほうがよいという意味でしょうか。</p>
多田委員	<p>もちろん、土地区画整理の工事中の事後調査報告書があるので、それを建てる前の状態として、建てた後の結果のみ調べる形でもよいとは思いますが、いずれにしても、ただ配慮するのではなくて、きちんと調査データとして残して報告書として上げていただきたいと思います。</p>
事業者2	<p>土地区画整理事業では、供用後の事後調査で動植物の調査を行う予定になっておりますので、その結果を、本事業の事後調査の中に入れてしまうやり方もあるのかと思いますが、いかがでしょうか。</p>
多田委員	<p>土地区画整理事業と本事業の事業者は一応組織としては違うので、その辺りの関係はよく分かりませんし、市の考えとかもあると思いますが、いずれにしても、環境アセスをするということはもともとの自然環境をなるべく守るとか、壊さずに保全するためにやっているものなので、いたものがなくなった、いなかったけどまた戻ってきたとか増えてきたとか、そういった調査データをしっかり残していくということが重要だと思っています。お金はかかるとは思いますが、ぜひ、やっていただければと思っています。</p>

事業者2	<p>土地区画整理組合の事後調査のデータ等がある程度流用させていただければ、それも踏まえながらまとめていくというやり方でもよろしいでしょうか。区画整理組合との調整は要るとは思いますけども。</p>
多田委員	<p>そうですね…</p>
事業者2	<p>区画整理組合の宅地がある程度できた段階から、今回の事業の建物が建設されていきますので、時期的に重複します。区画整理事業の事後調査が先行することになりますので、それを利用するほうがよいのかなと思うのですが。</p>
多田委員	<p>そういう細かい調整はお任せしますが、事業者として出すべきものを出すということをお願いしたいと思います。</p>
事業者2	<p>また、今回の調査範囲について、景観に関しては広く取っていただいて 1,500メートル範囲の楕円形になっていますが、仮に動植物の調査を行う場合には、どの程度の範囲になるのでしょうか。</p>
事業者2	<p>今回は動植物を評価項目にはしておりませんが、基本的な動植物の調査の範囲としましては、事業区域からおおむね 200メートルがよく行われる範囲となります。</p>
多田委員	<p>200メートル。今回、事前調査書の 100 ページと 101 ページで、保全等に配慮すべき地域または対象として、七北田川岩切緑地と七北田川岩切大橋緑地が「配慮区分△」(計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、間接的な影響が懸念される)にされています。これらは、200メートルよりも遠い位置にあると思いますが、ここでは、工事等の車両等が通ることから間接的な影響が懸念されるという判断がされています。ですので、これらの緑地の動植物についても調べていただきたいと考えます。土地区画整理事業の事後調査報告書によると、動物は宅地のところでも相当いなくなっています。実際はどこかに飛んで逃げていったのかもしれませんが、例えばそういった動物が近くの公園辺りに逃げて来ていましたということであれば、まだ少しは救われると思いますし、ぜひ調べていただけるとありがたいです。</p>
事業者2	<p>七北田川の緑地等につきましては、そういうことがありえるということを踏まえて、事業の立地にあたって留意するという意味で「配慮区分△」としておりますが、本事業の直接の影響が及ぶものではないことから、評価項目にまでは入れておりません。</p>
多田委員	<p>繰り返しになりますが、土地区画整理事業では、もともとそのエリアにいた動物たちがほとんど確認されない状態になっているんです。調査範囲の田んぼのぎりぎりのラインのところ少し残っているかなという程度で。トラック等の車両が多く通る影響があると認識されている場所ですので、一度調査していただいたほうがよろしいと思います。よろしくをお願いします。</p>

事業者2	<p>区画整理事業だけではなく、隣の貨物ターミナルの造成工事も進んでいる状況ですので、複合的な影響で動物がいなくなっているのかなと思っております。</p>
牧会長	<p>次回までにその辺を整理していただいて、ご回答いただくということでよろしいでしょうか。</p>
事業者2	<p>はい、分かりました。整理しておきます。</p>
牧会長	<p>ほかにありますか。小林委員、お願いします。</p>
小林委員	<p>まず、説明には出てこなかったと思いますが、方法書 22 ページに「ZEB Ready 以上の認証を目指す」とあり、これは大変よろしいかなと思います。こういった物流倉庫系で ZEB 認証の取得について、実績はどのような状況でしょうか。</p>
事業者2	<p>例えば、弊社で業務代行を務めている静岡県の恩田原地区における土地区画整理事業地内でも、物流施設の建設を進めております。その物流倉庫の屋根には太陽光パネルを設置して全て自家消費をする計画で、カーボン・ニュートラルの達成を目指して進めているものがあります。それと同じような取組を本事業においても行うことを考えています。</p>
小林委員	<p>物流施設の中身、例えば冷却が必要であるとか、そういう場合は結構エネルギーを使うことになります。後ろ向きなことを言うつもりは当然なくて、ZEB を取得するということですから、ぜひやっていただきたいのですが、建物的に必要なエネルギーを考えると、本当に可能なか念を押しておきたいということです。</p> <p>実績もあるということですし、ZEB Ready は従来の建物に比べて 50%以上の省エネが条件ですので、ぜひクオリティーの高いものとなるよう、できる限りお願いします。</p>
事業者2	<p>そうですね、積極的に行っていきたいと考えております。</p>
小林委員	<p>2 点目です。温室効果ガスとして予測評価するのはCO₂のみと書かれていますが、この物流施設の供用後、例えば冷媒を使うチラーのような設備が使われる場合、配慮が必要ではないでしょうか。(温室効果ガスである)CH₄ は出ないと思いますが、温室効果ガスはCO₂ だけではありません。CO₂ を代表指標としてその何倍の効果があるかという形で示されるものなので、ほかに排出される温室効果ガスがないかどうかを確認していただきたい。CO₂ だけ見ればよい、だから重機と車両の燃料だけやればよい、ということではないと思います。</p> <p>先ほどの ZEB と一緒に、高いクオリティーをお願いします。つまり、我々の環境アセスメントという立場からは、高いクオリティーをしっかりとお願いしたいということです。</p> <p>3点目は、風についてです。建物の高さが 40 メートルを超えないので、ビル風のような対策はしないとのことですが、それは、塔状にどんと高い建物があったと</p>

きに周りの風況が変わるから対策すべきという考え方です。今回は高さ 30 メートル級の建物が非常に長く、屏風のように建つわけですので、もとは平らな田園で風がよく通っていたと思いますから、どれだけ影響が出るか正直分かりませんが、高さが 40 メートルないから影響が出ないということはなく、何らかの影響は出ると思います。また、渋滞が懸念される状況で、恐らく海側からの風が巻いてたまるとか、温度が上がるとか、様々なことが起こりうると思います。ですので、風については予測をしていただき、4 棟が連なっている影響がないかどうか確認をされたほうがよいと思います。弱い風も一種の風害となりえますし、「風の道」という考え方もありますので、予測して影響がないかどうかを確認すべきというのがアセスの精神だと思いますので、ぜひそこはよろしく願います。

4 点目は、資料についてです。建物の高さを図面で確認していたのですが、方法書 13 ページ以降の断面図で、スケールの数値が正しいとすると建物の長手方向の差し渡しが相当大きくなってしまいましたか。

事業者2
小林委員

はい、失礼しました。

修正していただき、間違いのない図面でお願いしたいと思います。

最後に 1 点。区画整理事業の計画では、「ボリュームのある緑」と示されています。こちらの事業はその計画を引き継いで進めるということですが、例えば 46-2 街区だけ道路との間の緑地が非常に狭くなっています。45 街区や 47 街区には見られる「ボリュームのある緑」は、この 46-2 街区で切れてしまうように見えます。これは最終的な図面ではないと思いますが、道に沿ってずっと緑をつくってあげて、まちの、この地域の景観を守りながらよい施設をつくるべき、というのが環境アセスの考え方ですので、その辺りをしっかり考えた計画にしていきたいと思います。

牧会長
事務局

以上の点については、次回までにご回答願います。

その風害の件については、方法書の中で考え方等の説明はありますか。事業者で預かって検討する形でよろしいですか。

事業者2

はい。その辺については検討させていただきたいと思います。

それから、ご指摘いただいた緑については、現在、市で地区計画を策定中で、仙台松島線沿いには一定の幅の緑地帯を設ける予定です。今回の平面図上では確かに大通りに寄った配置になっていますが、線路側に寄せ、一定の緑地を確保する計画にしていきたいと考えております。

牧会長
多田委員

多田委員、願います。

さきほど委員から「風の道」の話がありましたが、裏側に田んぼがあると思うので、稲に風が当たったりすると生育に影響があるのかなど。普通の街中に吹くビル風としての影響ではなくて、そういう影響についても配慮していただければありが

<p>事業者2</p> <p>多田委員</p> <p>牧会長</p> <p>事業者2</p> <p>牧会長</p>	<p>たいと思います。</p> <p>ご指摘の田んぼは、計画地の東側のことでしょうか。この東側では貨物ターミナル駅の建築計画があり、現在、既に造成が行われている状態ですので、田んぼではありません。</p> <p>詳しい状況は分かりませんが、風のシミュレーションの結果をきちんと出しているだけで影響がないのかを確認すべき、というのが先ほど委員からのご意見だと思いますので、その際に田んぼの稲に対しての影響についても配慮していただければありがたいということです。</p> <p>いかがでしょうか。</p> <p>その辺も踏まえて、検討させていただきたいと思います。</p> <p>そういうことで、よろしくをお願いします。</p> <p>いかがでしょうか。大分時間が押していますので、まだいろいろあるかと思いますが、追加のご意見がございましたら後ほど事務局に出していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p>次回、本日の意見等について事業者側で対応方針をお示しいただいて、さらに審議を重ねたいと思います。</p> <p>それでは、事業者の方はご退室願います。</p> <p>(事業者退室)</p>
<p>(報告1)</p> <p>牧会長</p> <p>事業者3</p> <p>牧会長</p> <p>多田委員</p> <p>事業者3</p>	<p>【次第4 報告】</p> <p>では、報告に移ります。仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業に係る事後調査報告書(工事中その1)(案)について、事業者より報告願います。</p> <p>(資料3について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見を願います。</p> <p>多田委員、お願いします。</p> <p>今回、公園の数を3つから2つに減らしたということですが、公園をつくれば減ってしまった動物も戻ってくるかもしれないというようなコメントが今の説明でもあったと思いますので、何か公園の中で動植物が戻ってくるような工夫は考えられているでしょうか。</p> <p>まず、おっしゃるとおり公園の数については削減ということです。ただ、仙台市や管理者との協議では、公園の中身の設計までは触れません。実際、区画整理事業では公園の造成整備と、周辺の公園の柵のようなものまでは整備しますが、中のものについての整備計画はない状況です。ですので、今の段階で言えるのは、区画整理事業としての整備では公園の中身までは計画しないものではありませんが、今後も、管理者との協議は継続しますので、そういう機会を捉えての対応はあり得るだろうということです。</p>

多田委員	ありがとうございます。
牧会長	森本委員, お願いします。
森本委員	資料3の 116, 117 ページで, 風速の予測と砂ぼこりが立った場合どうするかということについて確認させてください。かなりの確率で風速が強い場合が多いという調査結果ですが, これは仙台管区の風速データでしょうか。現場では風速等は測られていないということでしょうか。
事業者3	評価書では, 風速の出現頻度等から予測しておりましたので, 事後調査で現場での風の調査は行っておりません。
森本委員	そうですね。現場から仙台管区の測定場所まで 4 キロも離れていると風速もかなり違うと思うので, この調査結果はどうなのかなと思って見ていたところ。117 ページに追加の環境保全措置として「吹き流し等により, 砂ぼこりが立つ条件が予想される場合は, 工事区域へ散水する」とあり, これは現場の吹き流しの角度で風速を見積もっておられると思われそうですが, かなりの高確率で砂塵, 砂ぼこりが立つ条件になっているということですので, きちんと周辺に散水したり, 防じんネットを現在も設置されているということによろしいですか。
事業者3	民家のあるところにつきましては, 防じんネット等を設置しております。
森本委員	それはずっと設置している形なのでしょうか。
事業者3	90 ページに写真を記載しております。
森本委員	仮設ではなくて, 民家周辺には常に設置されているということによろしいですか。
事業者3	工事の期間中は設置しているという形になります。
森本委員	分かりました。生活環境にかなり影響があると思いますので, しっかりと対策をお願いしたいと思います。以上です。
牧会長	ありがとうございます。
	ほかにはいかがでしょうか。石川委員, お願いします。
石川委員	207 ページの廃棄物についてお伺いします。廃棄物の発生量を示した表で示されている以外の, 例えば建設の汚泥や建設混合廃棄物のようなものは発生していないということによろしいでしょうか。
事業者3	汚泥は, 造成工事のこの時点では発生していないということになります。調査期間は, 令和 4 年 6 月までとなりますので。
石川委員	この調査期間は(発生していない), ということですね。
事業者3	そうですね, はい。
石川委員	分かりました。
齋藤委員	事業計画は, 当初から変更になっていると思いますが, それに伴って, 今後, 廃棄物の発生に関して変更になる見通しは現段階であるのでしょうか。

事業者3	変更内容として工事の期間がずれただけです。今のところは変更はないと考えております。
齋藤委員	そうすると、廃棄物の発生の種類や量に関しては、今のところは変更のない見込みという理解でよろしいですか。
事業者3	今後の工事の中で多少の増減はあるかもしれませんが、今のところは予定どおりかと思えます。
齋藤委員	分かりました。
牧会長	よろしいでしょうか。(⇒追加指摘無し) それではこの件については以上といたします。 本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。 (事業者退室)
(報告2)	では、次の報告に移ります。
牧会長	ヨドバン仙台第1ビル計画に係る事後調査報告書(工事中その2)(案)について、事業者より報告願います。
事業者4	(資料4について説明)
牧会長	ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見を願います。 多田委員、願います。
多田委員	確認ですが、資料4の21ページにある人工芝は、生きている芝のことなのか、何かビニールみたいな芝のことなのか、言葉が誤解を生むかと思えます。生きていないものであれば、それは緑化とは言えないのではないのでしょうか。
事業者4	視認性のための緑化であって、緑化の面積としては含んでおりません。生きている植物ではありません。
多田委員	つまりビニールみたいな素材のものだと。
事業者4	そうですね、目に優しいというだけで、緑化率としては計上していません。
多田委員	そうすると、やはり誤解を与えるので、21ページの9階の左側の写真で、「壁面緑化」はよいのですが、「人工芝による屋上緑化」とは書かないほうがよいと思えます。
事業者4	「人工芝」という言葉を除くべき、ということでしょうか。
多田委員	私は土木の専門家ではありませんが、「屋上緑化」というのは生きている植物で緑化していることを指すものと理解しています。「人工芝」だと生き物ではないので、ただじゅうたんを敷いているのと同じことであり、「人工芝での屋上緑化」では誤解を生むように思えます。 なお、右の写真の10階の屋上緑化は、本当の植物なのでよいと思えます。
事業者4	「人工芝による屋上緑化」としてメーカーがうたっているのが、屋上緑化には人工なのか生き物なのかの区別は特にないのかもしれませんが、改めて確認しま

	す。
小林委員	建築環境の観点から言いますと、建物における屋上緑化はやはり生きている植物であり、蒸散等による熱的な機能を期待されたりというようなことを含めての屋上緑化だと思います。メーカーとしては宣伝のための表現かもしれませんが、建築屋としてはそれを屋上緑化とは通常呼びませんし、今回のケースで人工芝を「屋上緑化」と書いてしまうと、事業者が緑化について理解していないような捉え方をされ、建物の評価としてもあまり得にはならず、むしろネガティブな結果になると思います。緑化率に算入していないのなら、その部分を屋上緑化とは書かないほうがよいと思います。
事業者 4	分かりました。ありがとうございます。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。小林委員、お願いします。
小林委員	評価書と比べて建物の階数が増えています。その変更に伴う評価については、今回の事後調査報告書に含まれているのか、または既に報告が済んでいるのでしょうか。
事業者 4	事後調査報告書(工事中その 1)で、再予測等も含めて報告させていただきました。既に終わったものですので、今回は入っておりません。
小林委員	再予測されて、確認をされているということですね。分かりました。
牧会長	では、多田委員、お願いします。
多田委員	二酸化炭素の排出量について、資材の運搬、重機の稼働、建築物の建築、それぞれ個別の表ですが、増えたところと減ったところがあるので、事業全体としての総量の結果と予測結果とを比較した表もあったほうが分かりやすいのかなと思います。事業全体では減っているということが分かったほうがよいかなと思いますので。
事業者 4	資材等の運搬、重機の稼働、建築物の建築を合わせた量で比較する表ということですか。
多田委員	そうですね、個別の表のほかに合計の表を加えていただいたほうが皆さん分かりやすいのかなと。
事業者 4	はい、分かりました。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。横尾委員、お願いします。
横尾委員	もう既に報告済みのところですが、資料4の 68 ページで、地下水データが点線になっているところはどのような事情だったのか、もう 1 回確認させてください。
事務局	すぐ前の 67 ページの地下水位の表にあるように、令和 4 年 1 月から 2 月にかけて欠損となっています。事後調査報告書(工事中1)で報告済みです。
横尾委員	分かりました。ありがとうございます。
牧会長	ほかにいかがでしょうか。(⇒追加指摘無し)

	<p>それでは、この件については以上といたします。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。</p> <p>(事業者退室)</p>
<p>牧会長</p> <p>事業者5</p> <p>牧会長</p> <p>多田委員</p> <p>事業者 5</p> <p>多田委員</p>	<p>では、次の報告に移ります。</p> <p>(仮称)泉パークタウン第 6 住区開発計画に係る事後調査報告書(東工区供用後)(案)について、事業者より報告願います。</p> <p>(資料5について説明)</p> <p>ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。</p> <p>多田委員, お願いします。</p> <p>今回気になった点は、資料 5 の 7-1 ページで、降雨後の表面水の流入が地点 4 では予測より少し多くなっていることです。予測で 3.9 m³/s が事後調査で約 4.1 m³/s となっていて、この程度の違いは問題にされないものなのでしょうか。</p> <p>また、今回、降雨強度を 52.2mm/h と設定されていますが、実際は最近のゲリラ豪雨等もあるので、ほかではもう少し多い降雨量でシミュレーションされているケースもあります。この辺りについてご意見を聞かせてください。</p> <p>地表水の流入量が予測の 3.936 m³/s に対して 4.136 m³/s ということで、0.2 m³/s ほど増えたことについては、評価としてはほとんど変わらなかったという説明をさせていただいております。</p> <p>地点 4 は、6-3 ページの調査位置図で、今回の造成エリア(灰色)の右下の辺りにありますが、この青いラインは下水道施設として河川的なしつらえになっており、これをたどると八沢川調整池という大きい調整池に入ります。この地点 4 がある下水道施設は、今回の造成エリアに降った雨を全て集めて放流するために必要な流量を確実に備えており、実際はこの 4.136 m³/s よりももっと大きい許容放流量を誇る水路でございます。増分の 0.2 m³/s がどれだけ実際に大きいかわかるとかという評価はなかなか難しいところですが、結果的に 4.136 m³/s という流量は、全く問題なく放流できる量という評価となります。</p> <p>もう 1 点、降雨強度の 52.2mm/h の大小についてはなかなか難しいところで、ご指摘のとおり、昨今これよりも瞬間的には大きい降雨量が見られるという状況は認識しております。ただ、今回は事後調査報告書ですので、当初評価書を作成したときに設定した降雨強度をそのまま使わせていただいております。これよりも大きい降雨強度で検証するべきかどうかについては、実際、下水道や調整池の設計を行う場合は、これよりも多い降雨量で検証や計算を行い、水があふれないような対策を施しています。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>もう 1 点確認ですが、先ほどの説明で、何かを仮置きするために木を伐採した</p>

<p>事業者 5</p>	<p>ということですが、仮置きしたものを取り除いた後には植林等を行っていただけるのでしょうか。</p> <p>まず、7-30 ページの図 7.4-1 の下の図で、赤い丸の部分に「仮置き土」とあります。ここに、切土で余った土を置いています。</p> <p>続いて 1-11 ページの将来の土地利用計画平面図で、先ほどの(赤い丸の)場所を照らし合わせていただくと、縦長に黄緑色とオレンジ色で塗られている部分になります。それぞれ、黄緑の部分が公園で、オレンジの部分が商業施設等を想定した業務用地となる予定ですので、今仮置きをしている土を取り除いた後は宅地もしくは公園等に土地利用される予定です。</p>
<p>多田委員 齋藤委員</p>	<p>分かりました。ありがとうございます。</p> <p>7-29 ページの温室効果ガスで、表と説明文で、東工区の緑地の消失面積や温室効果ガスの排出量は予測とほぼ差がなかったということは非常によく分かりました。ただ、この仮置きに伴う伐採は、今後のことを踏まえて考慮するとほぼ予測に近いというような説明だったかと思いますが、そもそも全工区はどこを示しているのでしょうか。この 7-29 と 7-30 ページで、評価をどのように考えればよいのが非常に分かりにくいように見えます。</p>
<p>事業者 5</p>	<p>ここで工区について具体的な図示ができておりませんので、分かりづらいというご指摘は、確かにそのとおりです。</p> <p>予測結果の全工区は、残りの中央・西工区についての開発が全て完了した時点の改変区域内の緑地の消失面積(予測値)となります。7-30 ページの図 7.4-1 では、黒実線(細)のエリアが全工区の開発区域で、その内側に緑で塗られているところが緑被部分になります。全工区は黒実線(太)ではなくて、黒実線(細)内となります。</p>
<p>齋藤委員 事業者 5 齋藤委員</p>	<p>それは書いてありますか。資料からは認識できないと思いますが。</p> <p>いえ、明示されていないので、分かりづらいのはそのとおりかと。</p> <p>そこを分かりやすく書いていただきたいです。文中に出てくる中央・西工区も踏まえて、温室効果ガスの評価について 2 ページ程度で説明と詳細図でロジカルにまとめていただければなど。以上です。</p>
<p>事業者 5 牧会長</p>	<p>はい、承知しました。</p> <p>よろしいでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それではこの件については以上といたします。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、事後調査報告書のとりまとめをお願いします。</p> <p>(事業者退室)</p>
<p>牧会長</p>	<p>では、次の報告に移ります。</p> <p>雨宮キャンパス跡地利用計画に係る事業計画の変更について、事業者より報告</p>

<p>事業者 6 牧会長</p>	<p>願います。 (資料 6 について説明) ただいまの説明に対して、委員の皆様からご質問・ご意見をお願いします。 陶山委員、お願いします。</p>
<p>陶山委員</p>	<p>1-30 ページの植栽計画について、全体的により良くなる計画になっていて評価したいと思いますので、以下は提案または助言になります。 特に破線で囲まれた部分に記載のある「イオンふるさとの森エリア」に関して、地域樹種を植えることは非常によいのですが、もう一段よくするために、専門の見地から申し上げますと、遺伝的にその地域性のものを使っていたらいいと思います。同じ種でも、全然違った場所から持ってきたのでは、かえって自然破壊になりかねません。郷土の自然の森を再生する意図であるならば、いわゆる「地域性種苗」と言われる、その地域から採取された種子等を使った種苗を使えば、より良い植栽になると思われます。事業者には同様の話をしたことがあり理解していただけると思いますので、そういった表現をここに入れていただきたいと思ひます。地域性種苗を用いることは現実的には難しいところがあるかもしれませんが、このイオンふるさとの森エリアに関しては可能なのではないかと考えております。「できる限り地域性種苗による地域樹種のみで構成し」というような表現で、意図を可能な範囲で入れていただければと思ひます。</p>
<p>事業者 6</p>	<p>ご指摘ありがとうございます。我々も計画の中で、委員からいただいたご意見を参考にさせていただきながら議論を進めたいと思ひます。詳細については、今後の事後調査の中で改めてどうなったかというところをご報告させていただけたらと思ひます。</p>
<p>陶山委員</p>	<p>専門的なところではサポートもできますので、相談いただければ協力します。よろしくお願ひします。</p>
<p>事業者 6 牧会長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにいかがですか。多田委員お願ひします。</p>
<p>多田委員</p>	<p>騒音の件ですけども、病院側の予測地点で騒音レベルが増加するということですが、どういった対策を考えているのでしょうか。基準を下回っているからこの計画のままでよいのか、また、開院後に病院から苦情が来た場合にはどのような対応をする予定なのか、教えてください。</p>
<p>事業者 6</p>	<p>ご指摘の予測結果は設備機器からの騒音ですので、実際に病院側の予測地点においては、敷地内の道路を走る車両の騒音のほうが影響が大きくなると想定されます。敷地内を走る車両の台数は、評価書時よりもかなり減る計画ですので、騒音全体としてはむしろ病院側への影響は小さくなると考えております。 また、設備機器の騒音は予測地点で 45 デシベル前後ですが、病院側の建物</p>

<p>多田委員 牧会長</p>	<p>から敷地境界はある程度距離がありますので、病院の建物においてはさらに小さい値になります。</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。(⇒追加指摘無し)</p> <p>それではこの件については以上といたします。</p> <p>本日の意見等を踏まえ、今後の事業計画を検討願います。</p> <p>(事業者退室)</p>
<p>牧会長 事務局 事務局</p>	<p>【次第5 その他】</p> <p>それでは、次第5そのほかに移りますが、委員の皆様から何かありますでしょうか。(⇒特になし)</p> <p>ではこれで審議を終了し、進行を事務局にお返します。</p> <p>事務局より1点連絡</p> <p>・本日の審査案件に対する追加意見は、1月26日(金)まで</p> <p>【次第6 閉会】</p> <p>《審査会終了》</p>

令和6年3月25日

仙台市環境影響評価審査会会長

氏名 牧 弘之

仙台市環境影響評価審査会委員

氏名 錦織 真也